

令和8年度

川崎市民間事業者活用型保育所等整備法人

2次募集案内(多摩区)

(令和9年4月開所)

募集開始日	令和8年4月 3日(金)
事前相談締切日	令和8年4月17日(金)
応募書類提出締切日	令和8年5月 1日(金)

【整備対象】

民間認可保育所

令和8年4月

川崎市こども未来局保育・幼児教育部保育対策課

(1) 施設

児童福祉法第39条第1項に規定する保育所

(2) 整備手法

賃貸物件を自ら確保し、賃貸建物を改修することにより、認可保育所を整備するもの

(3) 定員

60人以上

(4) 定員構成

2歳児と3歳児の定員差は2人以上設けること

※最終的な定員構成は、川崎市との協議に応じていただきます。

(5) 受入年齢

1歳児から5歳児まで

(6) 開所時期

令和9年4月1日（厳守）

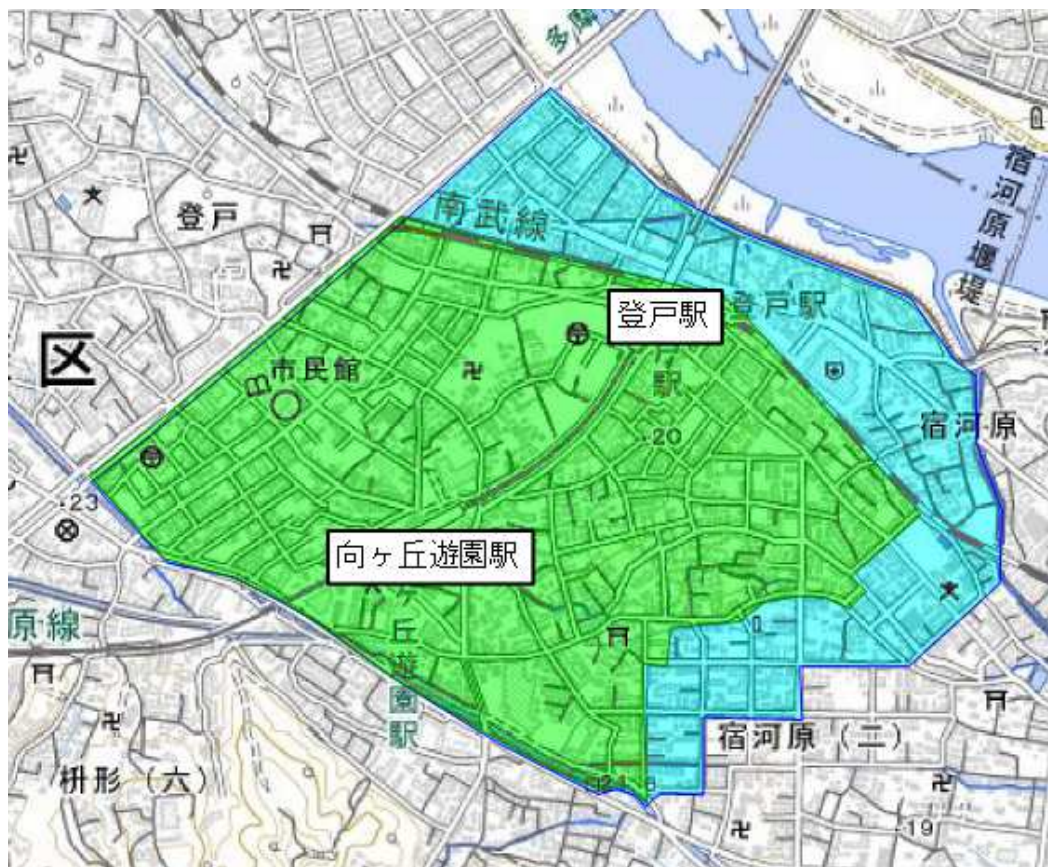
(7) 整備指定地域

整備指定地域 ※(8)整備指定地域範囲図参照		整備人数 (目安)
多摩区	町名：登戸（一部）、登戸新町（一部）、宿河原1丁目（一部）、宿河原2丁目（一部）、菅1丁目、菅北浦1～3丁目、菅馬場1丁目、菅馬場2丁目（一部）、生田1丁目（一部） 加点の対象とする地域：登戸（一部）	90人程度

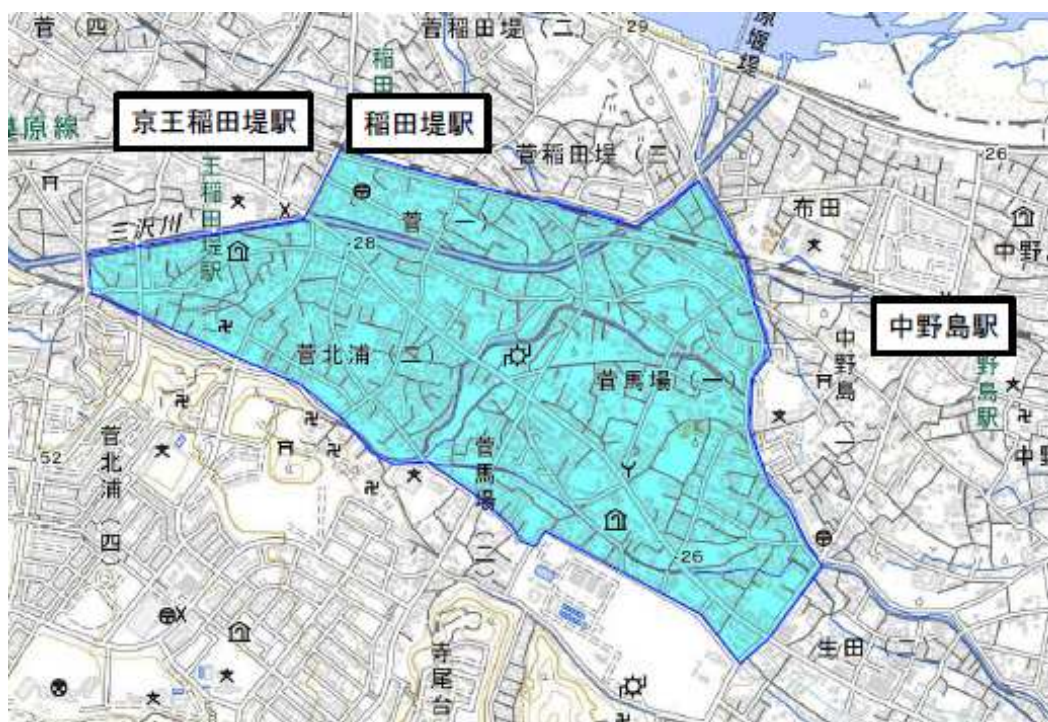
- ・整備指定地域以外の整備相談は、お受けしません。
- ・整備指定地域内であっても物件や周辺環境等（近隣の保育所及び認可外保育施設の設置状況含む）の状況によりお受けできない場合があります。
- ・整備指定地域は、将来の保育需要を保証するものではありません。
- ・登戸（一部）で申込の場合は選考の際に加点となります。（詳細地域については別添整備指定地域範囲図参照）

(8) 整備指定地域範囲図 ※加点地域：緑色、加点地域以外：水色

多摩区 町名：登戸（一部）、登戸新町（一部）、宿河原1丁目（一部）、
宿河原2丁目（一部）、菅1丁目、菅北浦1～3丁目、
菅馬場1丁目、菅馬場2丁目（一部）、生田1丁目（一部）



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/#16/35.620762/139.563789/&base=pale&ls=pale&disp=1&vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f0>) 標準地図を加工して作成



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/#15/35.628437/139.539135/&base=pale&ls=pale&disp=1&vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f0>) 標準地図を加工して作成

(9) スケジュール

日 程	内 容
令和8年4月3日(金)	運営法人募集開始
令和8年4月17日(金)	事前相談締切
令和8年4月24日(金)	応募書類(案)提出締切
令和8年5月1日(金)	応募書類提出締切
令和8年5月中旬～5月下旬	応募法人運営園視察・ヒアリング
令和8年5月下旬～6月中旬頃	法人審査・法人決定

(10) 相談窓口・書類提出先

川崎市こども未来局保育・幼児教育部保育対策課

郵便番号：210-8577

住 所：川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎15階

電話番号：044-200-3473

メールアドレス：45taisak@city.kawasaki.jp

(11) その他

募集概要、応募条件等、詳細は募集要項を御確認ください。

当初募集・2次募集の選定結果を踏まえて3次募集を実施する可能性があります。